

名簿記載内容の変更等のご依頼について

掲載内容に変更又は誤りがある場合は、下記にてご通知くださるよう御願ひ申し上げます。

なお、本通知は会員名簿訂正のためのものですが、建築士事務所の登録申請記載事項についての変更は、必ず建築士法第 23 条の 5 の規定による「変更の届出」を提出してください。

会員名簿の変更についての通知・報告（定款第 13 条）

平成 年 月 日

会社名又は支店名 _____

※名称変更の場合は旧名称を御記入ください。

一種正会員 二種正会員 賛助会員

<input type="checkbox"/>	所属支部	
<input type="checkbox"/>	会社名又は支店名	
<input type="checkbox"/>	所在地	
<input type="checkbox"/>	代表者氏名	印
<input type="checkbox"/>	TEL	
<input type="checkbox"/>	FAX	
<input type="checkbox"/>	E-mail	
<input type="checkbox"/>	ホームページ	
<input type="checkbox"/>	通信欄	

※変更等の該当欄にはをお願いします。

（一社）熊本県建築士事務所協会に FAX（096-371-2450）にて御提出をお願いいたします。